

新潟市ごみ減量推進キャラクター「サイチョ」等イラスト使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市ごみ減量推進キャラクター「サイチョ」及び「サイチョファミリー」イラスト（以下「イラスト」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

(使用承認の申請等)

第2条 イラストを使用しようとする者は、あらかじめ「サイチョ等」イラスト使用承認申請書（様式第1号）に必要な書類を添付して、新潟市長（以下「市長」という。）に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- (1) 新潟市内の地方公共団体が使用するとき。
- (2) 新潟市内の学校等が教育の目的で使用するとき。
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (4) その他、市長が適当と認めたとき。

(使用承認)

第3条 市長は、前条の規定による申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、イラストの使用を承認するものとする。

- (1) 新潟市の品位を傷つけ、または正しい理解の妨げになるとき。
- (2) 使用上の注意事項に従って使用されないおそれがあるとき。
- (3) 法令または公序良俗に反し、または反する恐れのあるとき。
- (4) 特定の個人、政党または宗教団体を支援し、または公認しているような誤解を与え、または与える恐れのあるとき。
- (5) イラストを使用しようとする者が次のいずれかに該当する場合
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 役員等が暴力団員である者、又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (6) その他、市長がイラストの使用について不適當と認めるとき。

2 前項の承認は、「サイチョ等」イラスト使用（変更）承認書（様式第2号）をもって行うものとする。

(使用料)

第4条 使用料は、無料とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 イラストを使用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用承認された内容により使用し、市長の指示する条件に従うこと。
- (2) 承認を受けた者は、これを譲渡し、または転貸しないこと。

- (3) 定められた色、形等を正しく使用すること。
- (4) 原則として、物品等には「©新潟市」との表記を付すること。ただし、市長が認めた場合はこの限りではない。
- (5) 承認にかかる物品等の完成品は、速やかにその提出を行うこと。ただし、完成品の提出が困難と認められるものについては、その写真をもって代えることができる。

(承認内容の変更の申請)

第6条 イラストの使用承認を受けた者が、承認された内容を変更しようとするときは、あらかじめ、「サイチョ等」イラスト使用変更承認申請書(様式第3号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の承認は、「サイチョ等」イラスト使用(変更)承認書(様式第2号)をもって行う。
- 3 前条の規定は、第1項の承認後にあっても、これを適用する。

(承認の取消し)

第7条 市長は、イラストの使用がこの規定及び承認の内容に違反していると認められるときは、当該イラストの使用承認を取り消すことができる。

- 2 前項の承認の取消しは、「サイチョ等」使用承認取消書(様式第4号)をもって行う。

(責任の制限)

第8条 前条の規定により、イラストの使用承認を取り消した場合、使用承認を受けた者に損害が生じて、市長はその責めを負わない。

- 2 イラストの使用承認を受けた者が、イラストの使用によって、第三者に対して損害または損失を与えた場合でも、市長は、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負わない。

(補足)

第9条 この規定に定めるもののほか、イラストの取扱いについて必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年1月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日より施行する。

様式第 1 号（第 2 条関係）

「サイチョ等」イラスト使用承認申請書

年 月 日

新潟市長

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

下記のとおり、「サイチョ等」のイラストを使用したいので申請します。

記

- 1 使用対象物件（使用するイラストの種類）
- 2 使用目的及び使用方法並びに数量
- 3 使用期間（最長 2 年間とする）
- 4 連絡先（担当者，電話番号，メールアドレス）
- 5 添付書類
企画書（レイアウト，スケッチ，原稿等）

誓約書

- ☐ 私は暴力団又は暴力団員ではありません。
また、これらの者と社会的に非難されるような関係はありません。

様式第2号（第3条，第6条関係）

「サイチョ等」イラスト使用（変更）承認書

年 月 日

様

新潟市長

年 月 日付けで申請のありました「サイチョ等」イラストの使用（変更）について下記のとおり承認します。

記

1 承認内容

イラスト使用承認申請書の申請内容どおりに使用すること。

2 承認番号

	号
--	---

3 注意事項

- （1）新潟市ごみ減量推進キャラクター「サイチョ」等イラスト使用取扱要綱の内容を遵守すること。
- （2）イラスト使用上の注意事項を確認のうえ使用すること。

様式第3号（第6条関係）

「サイチヨ等」イラスト使用変更承認申請書

年 月 日

新潟市長

申請者 住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

号 の内容について、下記のとおり変更したいので、申請します。

記

（変更内容）

「サイチョ等」イラスト使用承認取消書

年 月 日

様

新潟市長

年 月 日付けで承認しました「サイチョ等」イラストの使用（変更）について、下記のとおり承認を取り消します。

記

1 取消内容

（1）承認番号

号

（2）承認した内容

2 取消理由